＜別紙１＞

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：きくなハート保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：藤吉　美世子	定員（利用人数）：　60(60)名	
所在地：〒230-0075 横浜市鶴見区上の宮2-15-15		
TEL：045-710-0467	ホームページ： https://www.mirai-heart.co.jp/pages/82/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日　2020年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社　美頼		
職員数	常勤職員：15名　　非常勤職員：４名	
専門職員	保育士：園長　１名 保育士：主任　１名 保育士　13名 看護師　1名 栄養士(内管理栄養士)　1(0)名 調理員　2名	
施設・設備の概要	乳児室(0～2歳児室)　3室 幼児室(3～5歳児室)　3室 沐浴室　1室 調理室　1室 トイレ　4室 事務室　1室 職員休憩室（更衣室）　2室	建物の構造：（木造）造り 2階建て 建物延床面積：142.14㎡ 園庭　81.91㎡

③ 理念・基本方針

【保育理念】
「いきいきとした子どもの豊かな未来を育む」を理念に掲げ、園児一人ひとりをしっかりと見つめた温かい保育を行い、子どもたちの成長を保護者と共に喜び、分かち合う。

【保育方針】
・良質な水準かつ適切な内容の保育を行うことにより、すべての子どもたちが健やかに成長するために、適切な環境が等しく確保されることを目指します。
・乳児期の大切な時に、子どもの心に寄り添ったきめ細やかな保育を目指します。
・様々な経験を提供し、子ども自身が色々な発見や考え、また、一緒に過ごす仲間への思いやり、優しさが芽生えるよう子どもが主体となって過ごせるような保育を目指します。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】
　きくなハート保育園は、東急東横線およびJR横浜線の菊名駅から、坂を上り約15分ほどの高台にあります。周囲は新旧の戸建てや集合住宅が混在する住宅街で、間近に横浜市立菊名小学校、横浜市立上の宮中学校があるほか、子どもの足で徒歩5分～30分で行けるお寺や大小の公園が6か所あります。約82㎡の園庭があり、園児はプランターで花を育てたり、砂遊びや水遊びを楽しんでいます。
　園舎は2階建てで、2階の保育室はパーテーションを開けて広い空間を作り、行事の際に利用したり、思い切り身体を動かして遊ぶことができます。園内の家具や建具は木調で統一され、小さな植物の鉢や可愛らしいオブジェが飾られて落ち着いた雰囲気となっています。
【園の特徴】
　運営法人は2015年設立の株式会社美頼で、鶴見区を中心に、保育園4か所のほか、障がい児対象の療育支援室4か所を運営しています。開園4年目となる当園は0～5歳児の保育をしています。
　子どもが様々な経験をすることを大切にしています。散歩等の戸外遊びを多く取り入れ、梅雨の時期には3～5歳児の「雨の日散歩」も企画しています。外部講師を招いて、1歳児から英語遊び、3歳児から体操教室を実施しています。また、3歳児からは遊びながら年齢に応じて、色や線、ひらがなや数字に親しむワークの時間を設けています。異年齢の子ども同士が触れ合う機会を増やし、人と関わる力を養うため、毎年7月から3～5歳の縦割りグループを作り、5歳児が中心となって一緒に遊んだり、5歳児と3歳児でペアを作って給食を運ぶなどの異年齢保育をしています。
　定員60名という規模を生かし、全職員がクラスの枠を超えて園児に関わる家庭的な雰囲気の中で、子どもたちはのびのびと過ごしています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年 4月 6日（契約日）　～ 2023年12月 1日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時季）	― 回（　　　　年度）

⑥ 総評

◇特長
1．子ども一人ひとりに寄り添った生活と遊びへの配慮
　職員全員で園児に関わっていく方針があり、担当制としている0歳児についても、1日に1回は他の職員も顔を見せに行き、声をかけるようにしています。
　午前睡を取る子どもがある場合には照明やスペースに配慮し、遊び疲れて眠くなってしまった子どもには、食事の前に短時間の午睡を勧めています。給食の後には棚の向きを変えて、玩具が子どもの目に入らないようにして、落ち着けるよう環境を作っています。幼児では、マットや机でコーナーを設け、子どもが自分の好きな場所で最後まで集中して遊び切れるようにしています。
　給食は、一人ひとりのペースで、成長に即した食具で、食べたい量を好きな順序で食べられるように配慮しています。

2．地域との関係づくりのための積極的な働きかけ
　開園直後からコロナ禍にありましたが、積極的に地域との関係づくりに努めています。子どもが近隣の店へ食材の買い出しに行き、制作の素材集めに協力してもらったり、寺の敷地で遊ばせてもらったりしています。園の夏祭りでは子どもが神輿を担い

で園の周辺を練り歩き、地域の方に見てもらいました。
　鶴見消防署の寺尾消防出張所や鶴見警察署、鶴見図書館に講師派遣を依頼し、救命救急講習や不審者訓練、絵本の読み聞かせやわらべ歌の職員研修を実施しています。警察官が日常的に立ち寄る交流もあり、関係機関と日頃より相談・連携ができる関係を構築しています。

３．働きやすい職場環境づくりの工夫
　非常勤職員を活用し、全クラスに配置基準より1名多い職員を配置しています。２年前から保育アプリを導入し、記録や連絡等の業務の効率化を図っています。事務所内にタスクボードを掲示し、職員全員の業務予定や作業の進捗状況を可視化することで、業務内容を精査しています。効率的な業務分担や調整をすることで、毎日、どの職員も1時間は記録や制作準備の時間が確保できるようにして、残業を減らしています。法人として多様な福利厚生制度を整備しており、休暇が取りやすい雰囲気が醸成されています。

◇今後期待される点
１．よりよい保育につなげるための職員の意識の向上と体制作り
　園として取り組むべき課題について改善計画を策定し、実施状況の評価をしながら計画的に改善に取り組んでいくことが望まれます。
　令和4年度の園の自己評価の課題点には、子どもへの言葉のかけ方についての課題が特に多く挙げられています。保護者対応や職員間のコミュニケーション等の課題も含め、定期的に職員間で振り返りや学びの機会を設け、職員一人ひとりが主体的・積極的に課題改善への意識を持ち、園全体で取り組んでいく体制を作ることが期待されます。

２．保護者の意見を積極的に把握して保育の質の向上につなげる環境作り
　今までに苦情として挙げられた事案はありませんが、保護者からの意見を受けて、安全な環境やお迎え時の保護者への対応方法について改善した事例があります。
　保護者と積極的にコミュニケーションをはかり、連携して子どもの育ちを支え合うことが、保育の質の向上につながります。苦情までには至らない日常的な保護者からの意見や要望を丁寧に受け止めるためにも、内容や検討結果を記録に残すことが期待されます。

⑦　第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審して

当園は、令和６年４月に開園５年目を迎えます。
今回の第三者評価受審にあたり、評価機関の皆様のお力添えいただきながら、春から職員全体で細かい項目に分けて話し合いを重ねてきました。毎年保育園での自己評価を行っていますが、今回の受審を通して、子ども達・保護者の皆様・地域のために、私たちは何が出来るかということを別の視点で見直すことが出来ました。
他にも、保育分野のみではなくすべての職員全員が保育園の運営に関わっているという意識を持たなければならないと痛感いたしました。
今回の受審結果や評価調査員の方からのご指摘を受け、課題の整理や認識の共有化などを行い、改善に向けて更なる向上を目指していきたいと思います。
当園の理念でもある、「きめ細やかな保育、家庭的な保育」を大切に、安全面等を考慮しながら大切なお子様が安心して通える保育園運営に今後も努めてまいります。
評価機関の皆様には、長期にわたり様々な角度から保育・運営面に対して的確なご指摘をいただけましたことを感謝しております。

保護者の皆様にはお忙しいところ、アンケートにご協力いただきありがとうございました。いただいたご意見は大変貴重なものになりました。
これからも、子どもたちや保護者の皆様のため、また地域に必要とされる保育園になるため、一人ひとりに寄り添った丁寧な保育をおこない基本理念に向かって努力を続けて参ります。
きくなハート保育園　園長　藤吉美世子

⑧第三者評価結果
　別紙２のとおり